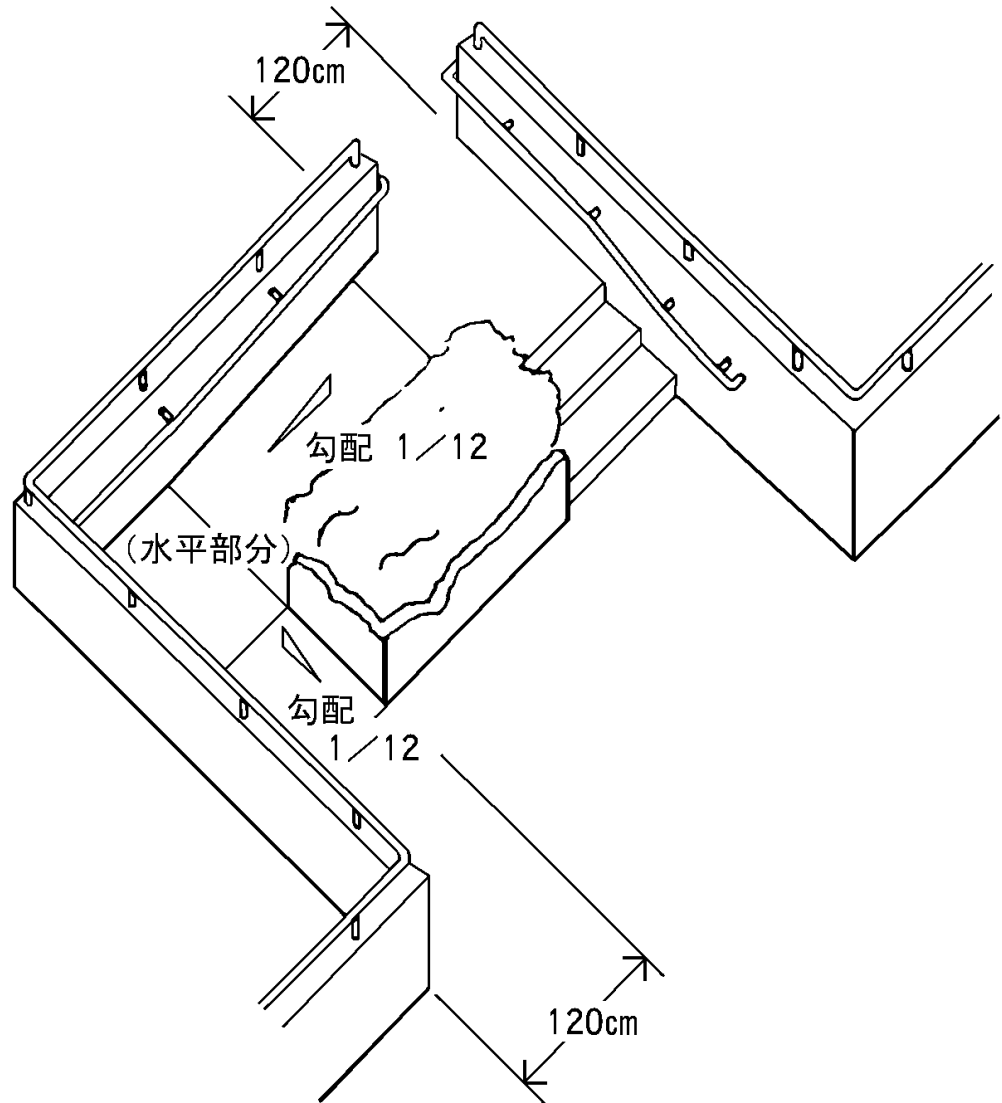


1 出入口

項 目	整備基準(太字:ゴシック) ハートビル法誘導基準(●)	備 考
幅員 表面の仕上 段差解消	<p>利用者の用に供する出入口のうち1以上は、次に定める構造であること</p> <p>(一) 幅員は、120cm以上であること。</p> <p>(二) 表面は、滑りにくい仕上げであること。</p> <p>(三) 通行する際に支障となる段差が設けられていないこと。</p>	<p>・120cmは人（横向き）と車いすとがすれ違いができ、松葉つえ利用者が円滑に通過できる寸法</p>
<p>(設計上の参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の形態により段差が生じる場合は、スロープを併設する。また、残存段差は2cm以下とする。 ・スロープのこう配は、12分の1以下とする。 ・出入口に車止めを設ける場合は、間隔を90cm程度とし、前後に150cm以上の水平部分を設ける。 		

出入口の例



車止柵の設置例

